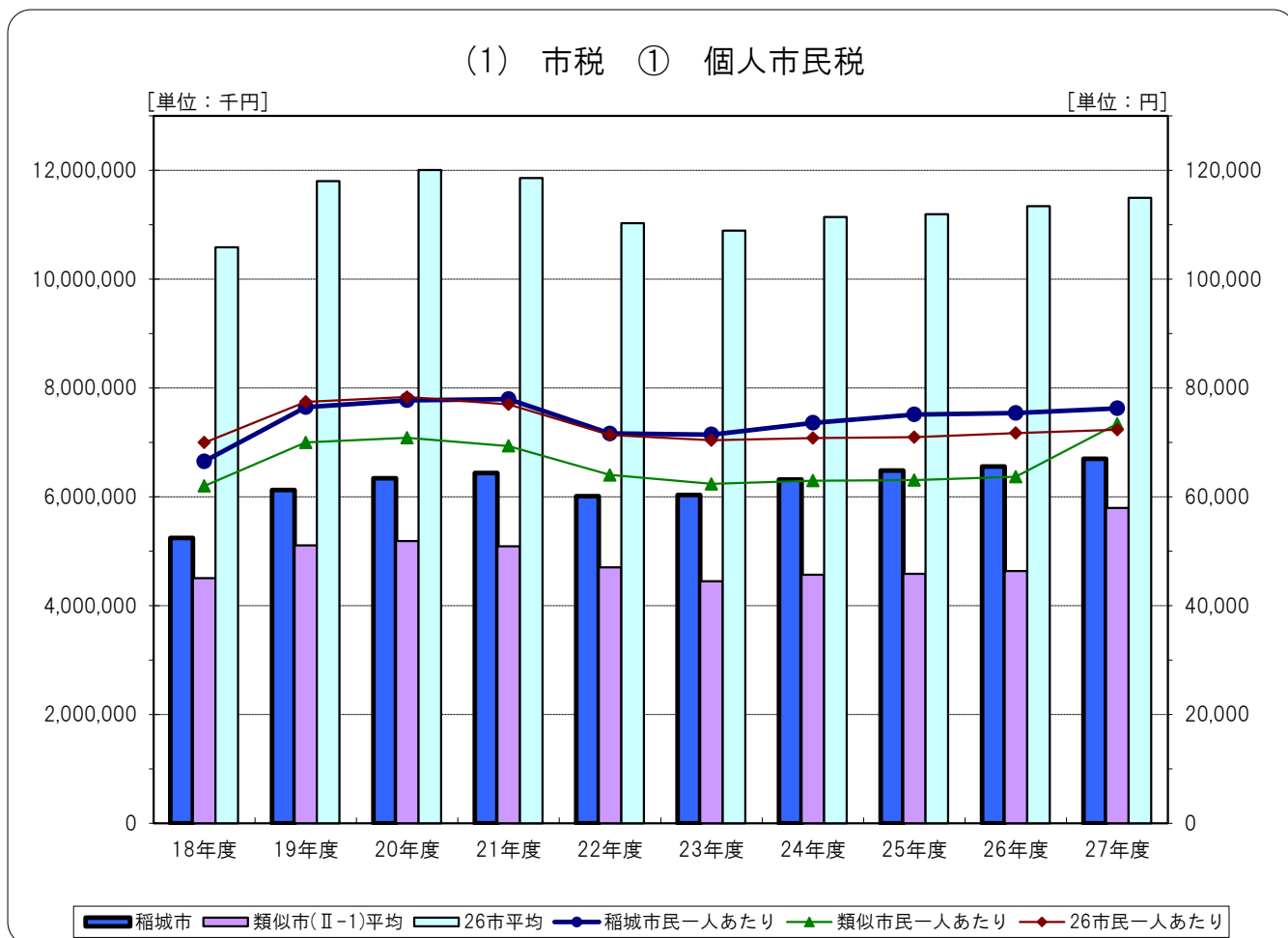


## I 財政状況

# 2 歳入の状況

- (1) 市税
- (2) 普通交付税
- (3) 分担金・負担金・使用料・手数料
- (4) 国庫支出金
- (5) 都支出金
- (6) 諸収入
- (7) 市債

# (1) 市税 ① 個人市民税



(単位：千円、円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
稲城市	5,245,539	6,124,689	6,342,477	6,436,251	6,010,689	6,038,118	6,317,431	6,481,457	6,557,245	6,697,396
稲城市民一人あたり	66,528	76,496	77,760	77,975	71,639	71,455	73,595	75,132	75,414	76,256
類似市(Ⅱ-1)平均	4,508,167	5,111,887	5,187,351	5,091,125	4,703,514	4,450,006	4,568,035	4,585,613	4,639,619	5,799,451
類似市民一人あたり	61,990	70,010	70,835	69,351	64,020	62,379	62,981	63,065	63,686	73,436
26市平均	10,586,755	11,802,066	12,005,667	11,857,384	11,030,863	10,892,323	11,139,797	11,190,756	11,342,131	11,491,532
26市民一人あたり	69,968	77,468	78,343	76,996	71,381	70,422	70,823	70,977	71,715	72,360

## 傾向分析

個人市民税は、17年度以降は景気回復や三位一体改革に基づく税制改正による税源移譲及び定率減税の廃止に伴い増加傾向にありましたが、20年9月のリーマンショック等の影響により、22年度は大幅な減となりました。しかし、その後は再び増加傾向になりました。

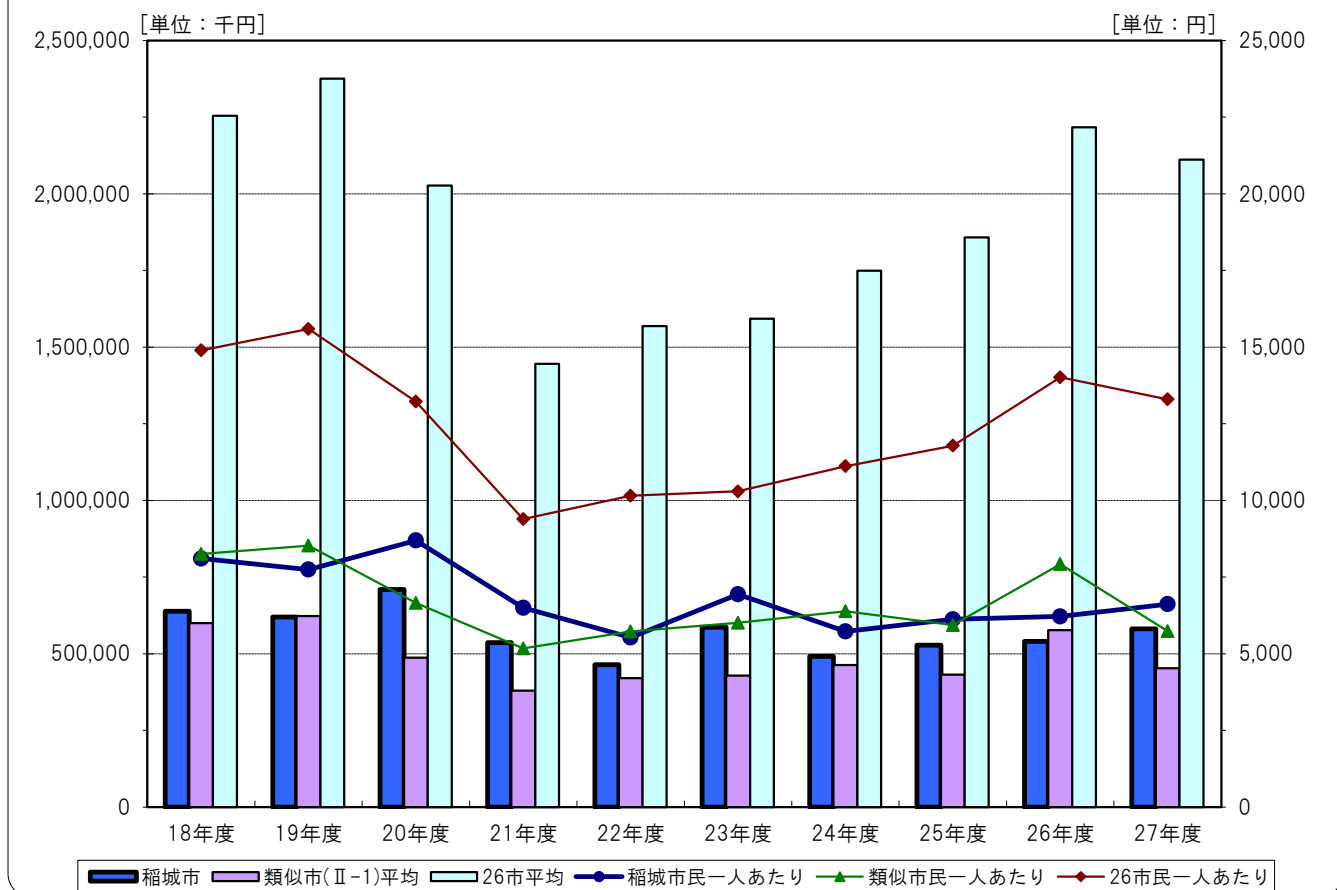
27年度は都市基盤整備の進展に伴う人口増加による納税義務者数の増や、緩やかな景気回復の影響などにより、総額では前年度比140,151千円(2.1%)の増となり、市民一人あたり額では842円(1.1%)の増となっています。

なお、稲城市と26市平均における市民一人あたり額は、21年度以降、稲城市が上回っています。これは、土地区画整理事業などの都市基盤整備により人口が増加する中で、市民の相対的な所得が増加していることを示しています。

## 27年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

No.1. 武蔵野市	117,446円
No.2. 三鷹市	92,343円
No.3. 国分寺市	89,732円
No.4. 国立市[類似市]	89,698円
No.7. 狛江市[類似市]	77,773円
No.8. 稲城市	76,256円
No.24. 青梅市	56,795円
No.25. あきる野市[類似市]	54,166円
No.26. 武蔵村山市	49,799円

## (1) 市税 ② 法人市民税



(単位：千円、円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
稲城市	638,906	620,059	708,985	536,281	463,727	586,159	491,652	527,959	540,633	581,221
稲城市民一人あたり	8,103	7,744	8,692	6,497	5,527	6,937	5,727	6,120	6,218	6,618
類似市(Ⅱ-1)平均	600,014	622,586	487,631	379,947	420,533	428,809	462,707	431,607	577,369	452,797
類似市民一人あたり	8,251	8,527	6,659	5,176	5,724	6,011	6,380	5,936	7,925	5,734
26市平均	2,254,320	2,375,282	2,027,189	1,445,728	1,569,195	1,592,619	1,748,906	1,858,327	2,216,918	2,111,683
26市民一人あたり	14,899	15,591	13,228	9,388	10,154	10,297	11,119	11,786	14,017	13,297

### 傾向分析

法人市民税は、企業の経営状況に影響を受けるところが大きく、4～7億円ほどの範囲で大きく変動しながら推移しています。他市に比べて企業が少ないこともあり、市税全体に占める割合も27年度では3.9%と、26市平均の7.7%と比較すると小さくなっています。

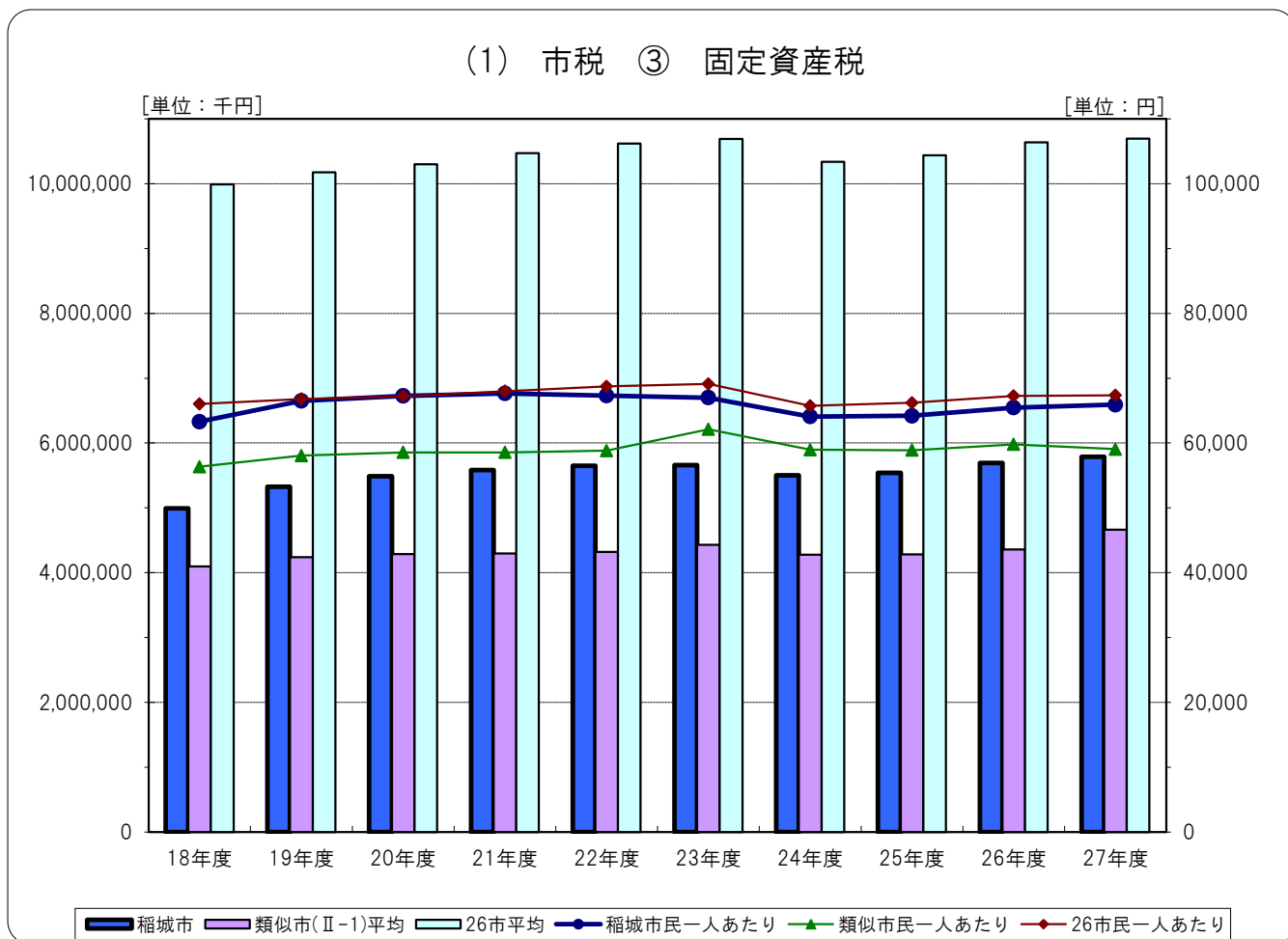
他市では、景気回復などにより増加傾向にありましたが、20～21年度にかけて世界的な不況の影響を受けて減少しました。しかし、その後は増加傾向に転じています。

稲城市では、都市基盤整備の進展に伴う新規店舗の増加などにより、20年度は7億円に到達し、21年度以降は大手企業の業績の影響を受けて一進一退を続けていましたが、24年度以降は緩やかな景気回復の影響もあって再び増加傾向となり、27年度は前年度比40,588千円(7.5%)の増、市民一人あたり額400円(6.4%)の増となりました。

### 27年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

No.1. 立川市	30,366円
No.2. 調布市	27,847円
No.3. 武蔵野市	24,258円
No.15. 国立市[類似市]	8,182円
No.19. 稲城市	6,618円
No.24. あきる野市[類似市]	4,874円
No.25. 狛江市[類似市]	4,319円
No.26. 清瀬市	4,121円

### (1) 市税 ③ 固定資産税



(単位：千円、円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
稲城市	4,990,115	5,323,955	5,485,302	5,583,329	5,648,898	5,661,140	5,501,094	5,537,940	5,691,218	5,789,093
稲城市民一人あたり	63,289	66,495	67,251	67,641	67,327	66,994	64,085	64,195	65,454	65,914
類似市(Ⅱ-1)平均	4,098,046	4,239,862	4,287,146	4,297,908	4,320,707	4,431,597	4,276,721	4,281,995	4,357,009	4,663,127
類似市民一人あたり	56,351	58,067	58,543	58,546	58,809	62,121	58,965	58,889	59,807	59,047
26市平均	9,988,253	10,177,015	10,299,264	10,471,968	10,619,500	10,691,790	10,340,046	10,436,926	10,640,087	10,696,926
26市民一人あたり	66,013	66,801	67,208	67,999	68,720	69,126	65,739	66,196	67,276	67,357

#### 傾向分析

固定資産税は、土地、家屋、設備などの償却資産の所有者が、その資産価値に応じて納める税です。普遍性のある安定性の高い税源として、市税の最も根幹的な税であると言われています。また、3年に1度固定資産の評価替えを行います。

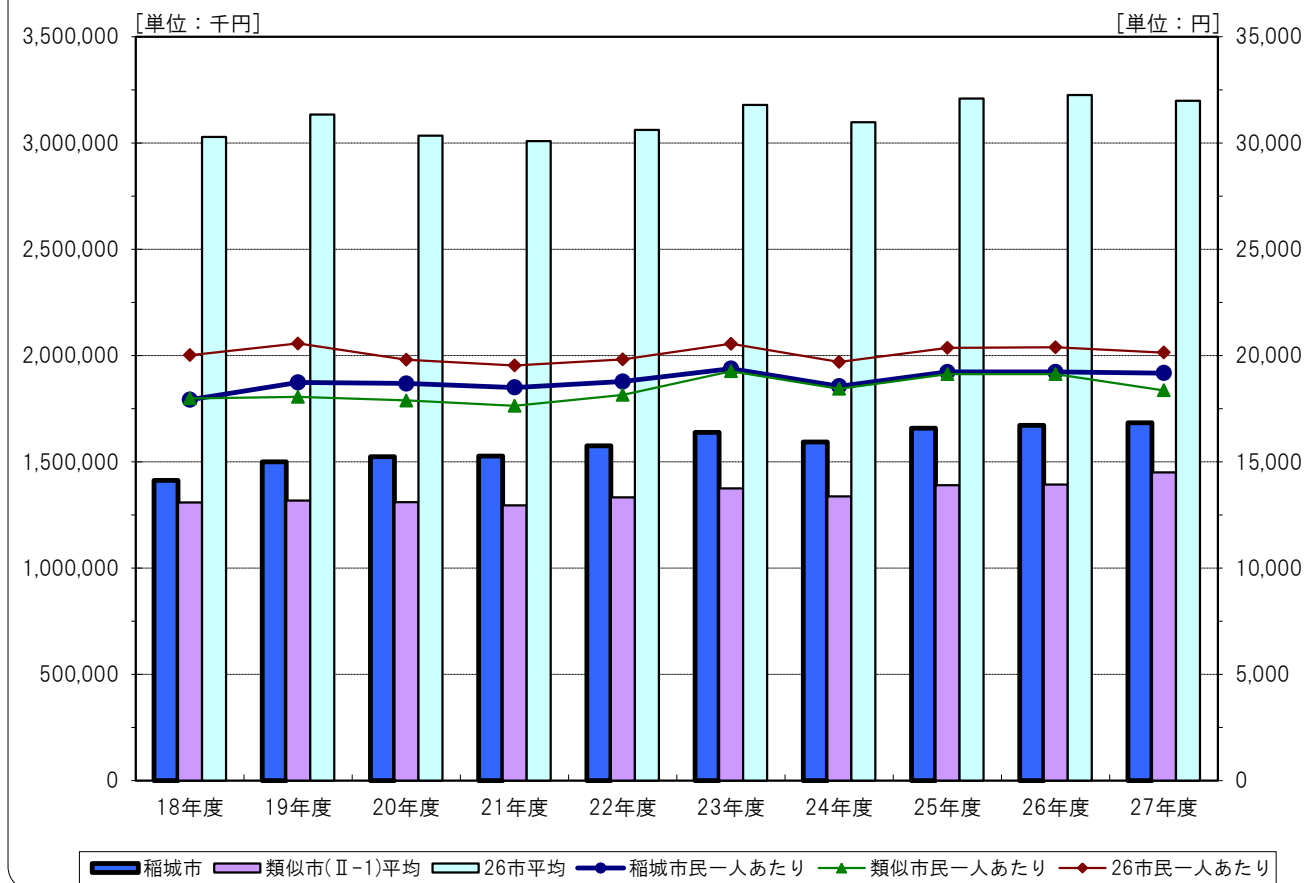
稲城市では、土地区画整理事業などの都市基盤整備の進展に伴って戸建住宅やマンションなどが数多く建ち、固定資産税総額は増加傾向にあります。

27年度は、新增築家屋の増などにより、総額では前年度比97.875千円(1.7%)の増となり、市民一人あたり額では460円(0.7%)の増となっています。

#### 27年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

No.1. 武蔵野市	106,822円
No.2. 立川市	92,827円
No.3. 多摩市	90,017円
No.6. 国立市[類似市]	73,821円
No.10. 稲城市	65,914円
No.22. あきる野市[類似市]	53,596円
No.24. 東村山市	51,930円
No.25. 狛江市[類似市]	50,780円
No.26. 清瀬市	47,096円

### (1) 市税 ④ その他の市税



(単位：千円、円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
稲城市	1,413,063	1,500,507	1,524,230	1,527,071	1,575,702	1,638,267	1,593,398	1,658,729	1,671,999	1,684,334
稲城市民一人あたり	17,922	18,741	18,687	18,500	18,780	19,387	18,562	19,228	19,229	19,178
類似市(II-1)平均	1,308,217	1,318,494	1,309,865	1,294,743	1,333,455	1,374,621	1,336,813	1,390,370	1,393,649	1,450,244
類似市民一人あたり	17,989	18,057	17,887	17,637	18,150	19,269	18,431	19,121	19,130	18,364
26市平均	3,029,361	3,133,444	3,035,249	3,009,389	3,062,437	3,179,639	3,098,146	3,209,612	3,225,644	3,198,360
26市民一人あたり	20,021	20,568	19,807	19,541	19,817	20,557	19,697	20,357	20,395	20,140

#### 傾向分析

その他の市税は、稲城市では、都市計画税、市たばこ税及び軽自動車税であり、他市では、その他に事業所税や入湯税などがあります。

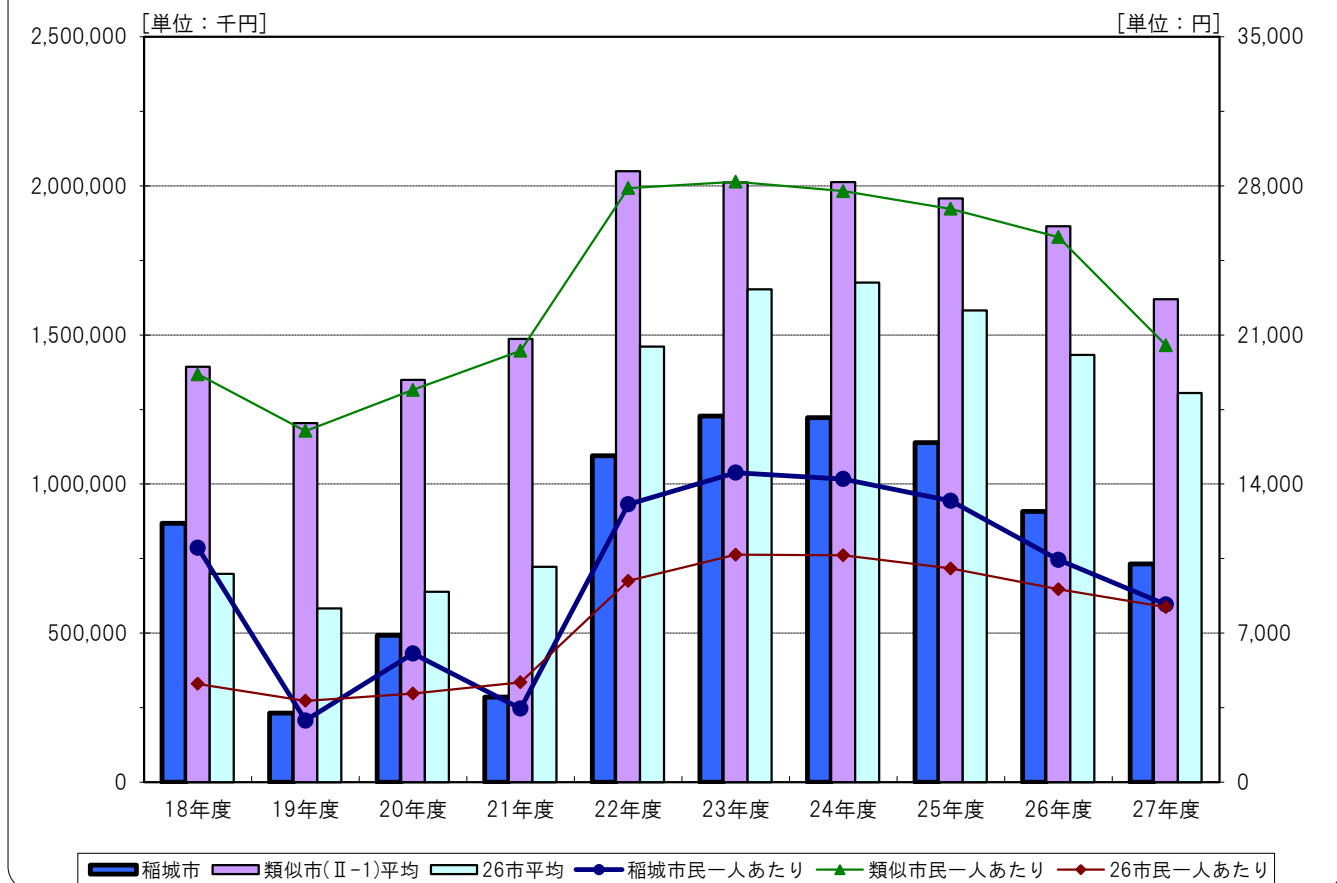
稲城市でその他の市税のうち約7割を占める都市計画税は、土地地区画整理事業などの都市計画事業に要する費用に充てる目的税です。

27年度、都市計画税は新增築家屋の増などにより前年度比20,435千円(1.8%)の増、市たばこ税は市内たばこ販売本数の減少により前年度比9,272千円(2.0%)の減、軽自動車税は前年度比1,172千円(2.4%)の増となりました。

#### 27年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

No.1 武蔵野市	28,775円
No.2 立川市	24,464円
No.3 羽村市	24,339円
No.6 国立市[類似市]	22,521円
No.14 稲城市	19,178円
No.22 あきる野市[類似市]	17,430円
No.24 東村山市	16,917円
No.25 狛江市[類似市]	15,430円
No.26 清瀬市	15,376円

## (2) 普通交付税



(単位：千円、円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
稲城市	868,219	231,753	493,090	285,199	1,094,562	1,228,295	1,222,192	1,139,419	908,147	732,111
稲城市民一人あたり	11,011	2,895	6,045	3,455	13,046	14,536	14,238	13,208	10,444	8,336
類似市(Ⅱ-1)平均	1,392,929	1,204,174	1,349,210	1,486,985	2,049,485	2,011,633	2,012,892	1,957,516	1,864,850	1,620,352
類似市民一人あたり	19,154	16,492	18,424	20,256	27,896	28,199	27,753	26,921	25,598	20,518
26市平均	698,563	582,572	638,356	722,060	1,460,594	1,653,154	1,676,184	1,582,396	1,432,805	1,305,088
26市民一人あたり	4,617	3,824	4,166	4,689	9,452	10,688	10,657	10,036	9,059	8,218

### 傾向分析

地方交付税は、国が定めた算定方式で財源不足となる自治体に対し、一般財源として交付するものです。このうち、普通交付税はバブル崩壊後の税収不足を反映する形で増加し、11年度にピークとなりましたが、それ以降は三位一体改革などにより大きく減少しました。その後、景気低迷による税収不足を反映し増加傾向にありましたが、近年では税収の回復などに伴い再び減少傾向にあります。

稲城市では、27年度の基準財政需要額は前年度比519,739千円(4.3%)の増でしたが、基準財政収入額は前年度比693,210千円(6.2%)の増と基準財政需要額の伸びよりも大きくなったことから、普通交付税交付額は前年度比で176,036千円(19.4%)の減、市民一人あたり額2,108円(20.2%)の減となりました。

地方交付税の多寡については、国の地方財政に対する方針によるところが大きいといえますが、今後も稲城市は人口の増加に伴う税収増などにより地方交付税は減少傾向になることが見込まれます。

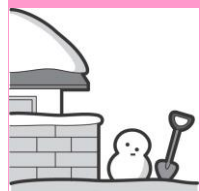
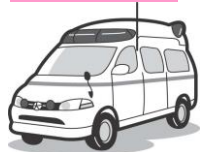
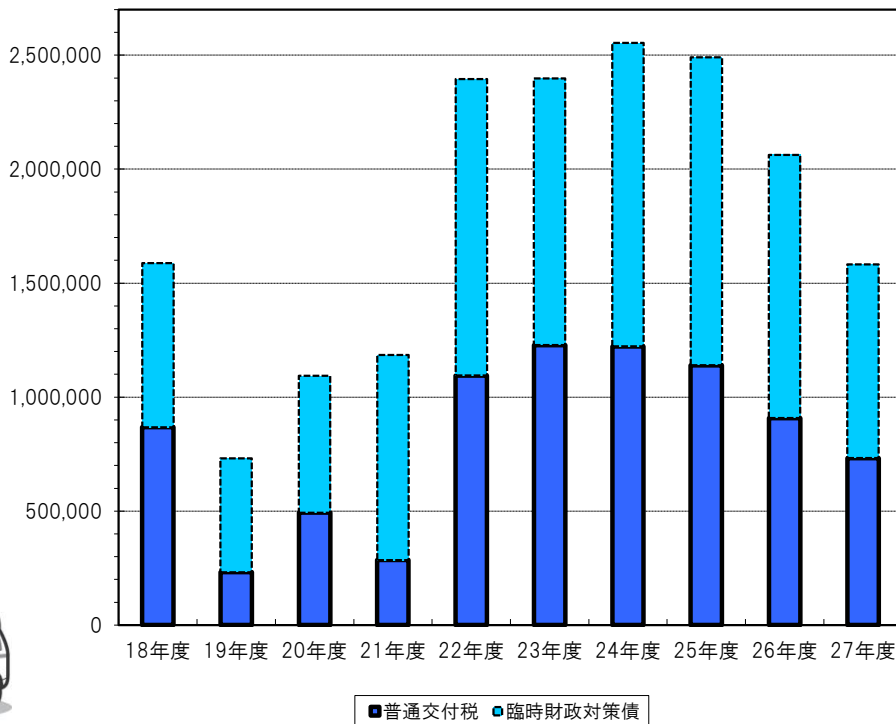
### 27年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

No.1. 清瀬市	49,901円
No.2. あきる野市[類似市]	42,445円
No.3. 福生市	33,301円
No.8. 狛江市[類似市]	16,708円
No.11. 稲城市	8,336円
No.15. 昭島市	2,810円
No.16. 町田市	2,372円
No.17. 国立市[類似市]	806円
交付団体	17市
不交付団体	9市



## 〔参考〕 普通交付税と臨時財政対策債

[単位：千円]



(単位：千円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
普通交付税	868,219	231,753	493,090	285,199	1,094,562	1,228,295	1,222,192	1,139,419	908,147	732,111
臨時財政対策債	720,300	500,000	600,000	900,000	1,300,000	1,170,000	1,332,140	1,350,728	1,154,890	850,131

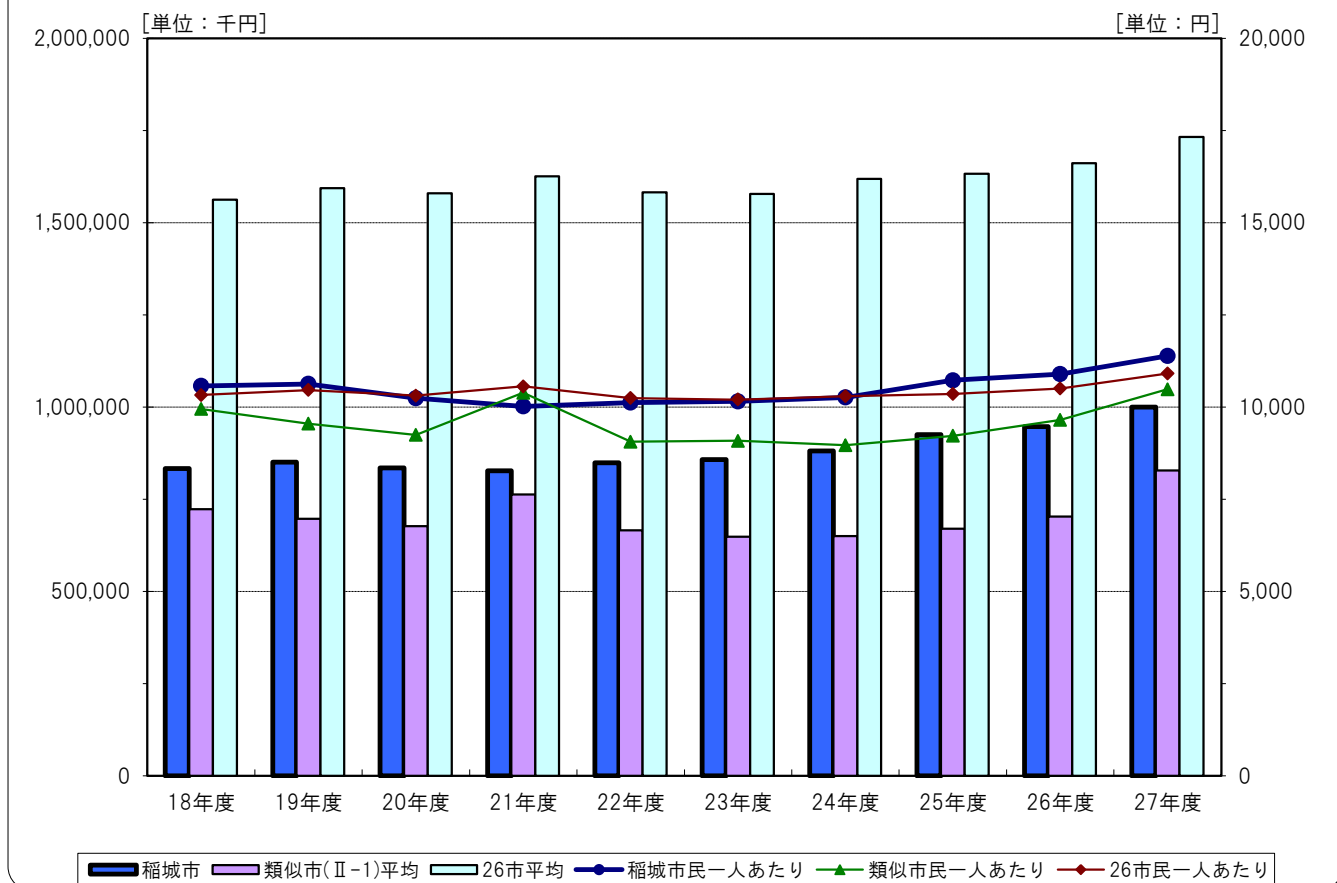
### 解説

地方交付税には普通交付税と特別交付税の2種類があります。その原資は、27年度から所得税、法人税、酒税、消費税及び地方法人税の一定割合（所得税・法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の22.3%、地方法人税の全額）となっており、全体の94%が普通交付税として、残り6%が特別交付税として交付されます。普通交付税は財源不足団体に、特別交付税は災害などの特別な財政需要に対するものです。

普通交付税の算定にあたっては、人口は10万人、面積160km<sup>2</sup>などといった標準的団体が設定され、市の現状との差を補正しながら、財源不足額が計算されます。国が想定する行政需要（基準財政需要額）を、国が想定する財源（基準財政収入額）で賄いきれない場合に、その不足額が交付される仕組みとなっており、この算定の過程で自治体間の財源均衡が図られ、必要な財源が保障されるため、ナショナル・ミニマムが確保されています。

しかし近年の不況に伴う収税減と景気対策に伴う需要額増に伴い、交付税制度は巨額の財源不足に陥ったため、様々な対応策がとられました。その中の1つが臨時財政対策債です。従来、国は交付税制度の不足財源を、自ら借り入れすることで補填し、自治体に交付してきましたが、13年度以降、国は不足財源の一部を交付額から減額し、その減額分を自治体が直接起債して資金調達する方式に転換しました。それが臨時財政対策債で、自治体にとっては、今まで保障されていた財源の一部を、自ら借り入れざるを得ない状況に追い込まれた格好となりました。

### (3) 分担金・負担金・使用料・手数料



(単位：千円、円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
稲城市	833,583	850,703	835,104	826,916	849,034	857,902	880,616	925,242	947,427	1,000,094
稲城市民一人あたり	10,572	10,625	10,239	10,018	10,119	10,152	10,259	10,725	10,896	11,387
類似市(Ⅱ-1)平均	723,384	697,147	677,054	762,738	665,460	648,082	650,232	670,375	703,194	827,860
類似市民一人あたり	9,947	9,548	9,245	10,390	9,058	9,085	8,965	9,219	9,652	10,483
26市平均	1,562,429	1,593,710	1,580,097	1,626,325	1,582,906	1,578,138	1,618,599	1,633,261	1,661,618	1,732,412
26市民一人あたり	10,326	10,461	10,311	10,560	10,243	10,203	10,291	10,359	10,506	10,909

#### 傾向分析

分担金・負担金・使用料・手数料は、当該事業を行うことによって利益を受ける方から徴収するものです。

稲城市では、iプラザなどの施設使用料の増や、公園駐車場の有料化、保育料の見直しなどを要因として、近年では増加傾向にあります。

27年度、使用料・手数料は、公園駐車場使用料の増や稲城長峰スポーツ広場使用料の増などにより、前年度比52,667千円(5.6%)の増、市民一人あたり額491円(4.5%)の増となっています。

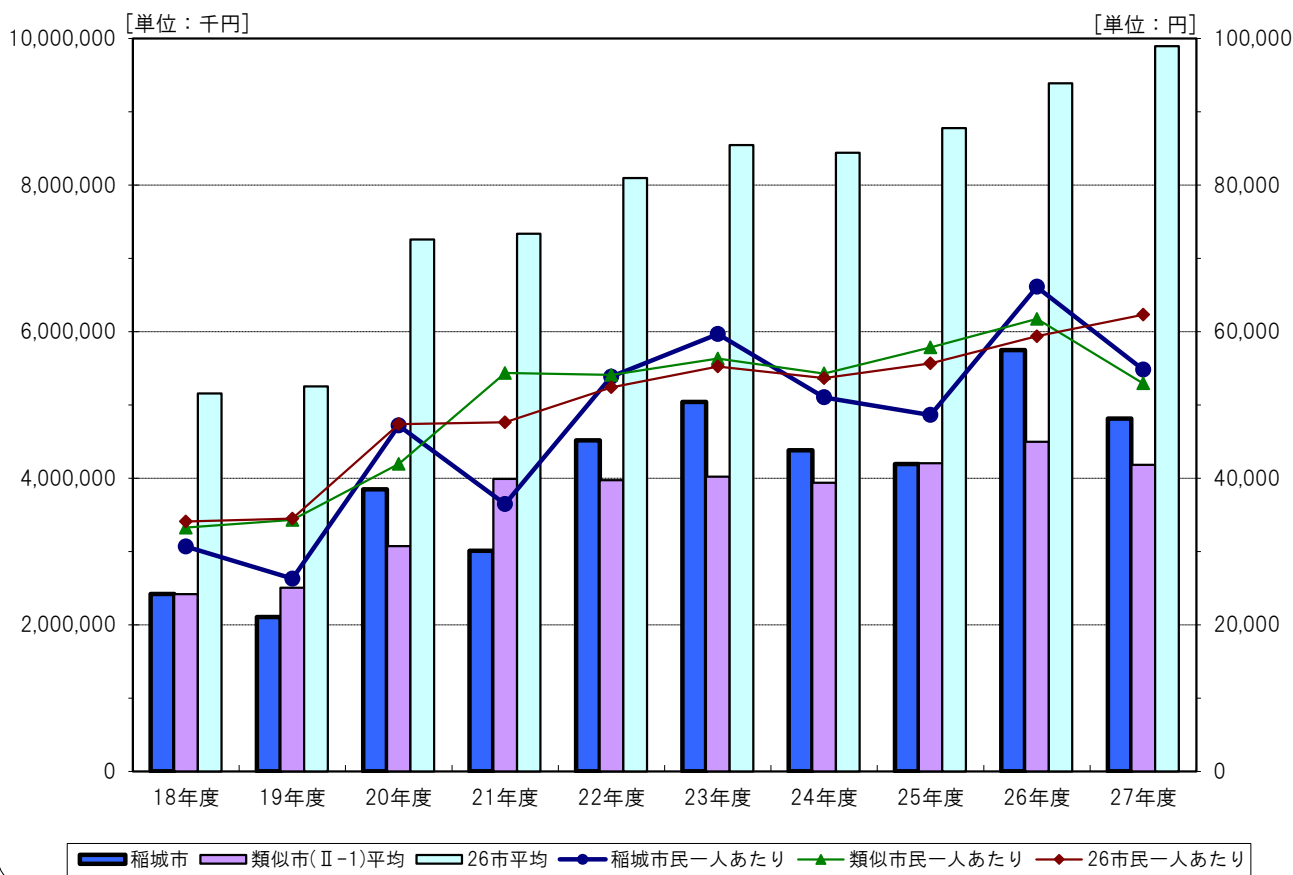
近年では、税外収入の確保が課題となっており、施設維持や運営に係るコストを計算し、受益者とそれ以外の方との公平性も考慮しつつ、適正な料金を設定したうえで行政サービスを提供する必要があります。

#### 27年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

No.1. 青梅市	15,225円
No.2. 国分寺市	14,349円
No.3. 武蔵野市	13,679円
No.10. 稲城市	11,387円
No.11. 国立市[類似市]	11,284円
No.15. あきる野市[類似市]	10,290円
No.20. 狛江市[類似市]	9,930円
No.24. 小平市	7,645円
No.25. 武蔵村山市	7,535円
No.26. 東久留米市	6,145円



#### (4) 国庫支出金



(単位：千円、円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
稲城市	2,418,549	2,104,603	3,848,110	3,008,699	4,517,931	5,041,075	4,379,788	4,194,141	5,747,560	4,812,188
稲城市民一人あたり	30,674	26,286	47,178	36,450	53,847	59,656	51,022	48,618	66,102	54,791
類似市(Ⅱ-1)平均	2,417,412	2,503,865	3,070,513	3,989,307	3,972,873	4,018,526	3,937,337	4,205,650	4,496,126	4,180,039
類似市民一人あたり	33,241	34,292	41,929	54,342	54,075	56,331	54,286	57,839	61,717	52,930
26市平均	5,155,570	5,254,009	7,258,516	7,334,095	8,095,567	8,543,423	8,440,113	8,778,051	9,389,131	9,892,808
26市民一人あたり	34,073	34,487	47,365	47,624	52,387	55,236	53,660	55,674	59,367	62,293

#### 傾向分析

国庫支出金は、特定の事業に充てる経費として国から交付されるものであり、民生費、教育費、土木費に関するものが主となっています。その中でも、生活保護費や児童福祉費に関するものが半分以上を占めており、他には土地区画整理事業、学校教育施設整備、障害者福祉などに関するものがあります。

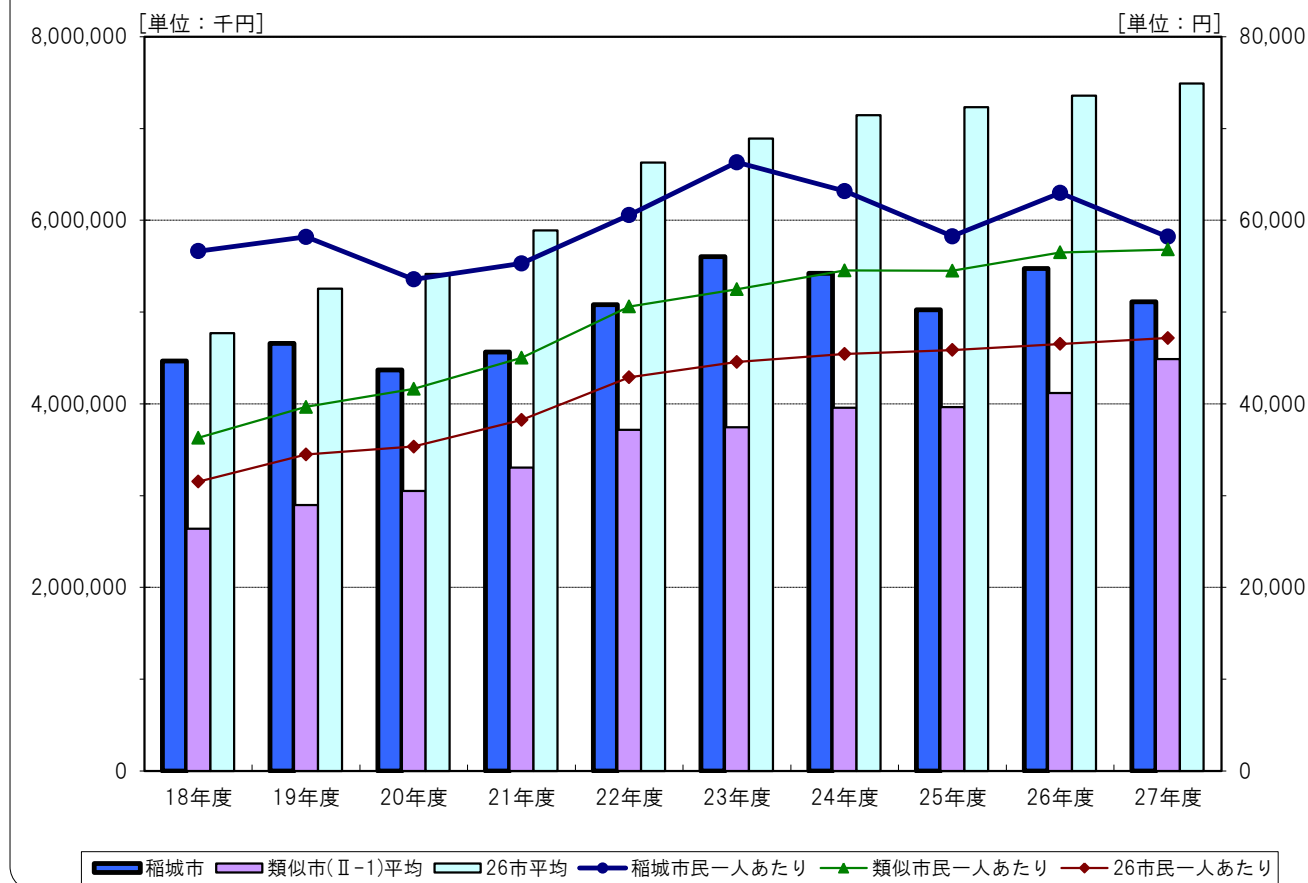
稲城市に年度によるバラつきが見られるのは、土地区画整理事業などの都市基盤整備や学校教育施設の整備など、国庫支出金の補助対象となる建設事業の実施状況による部分が大きいですが、それ以外にも、20年度の定額給付金の支給や22年度の子ども手当の創設に伴う増のように、国の施策に影響を受けることもあります。

27年度は公立学校施設整備費負担金や臨時福祉給付金国庫補助金の減などにより、前年度比935,372千円（16.3%）の減、市民一人あたり額11,311円（17.1%）の減となっています。

#### 27年度決算26市比較データ 市民一人あたり額（抜粋）

No.1. 立川市	85,503円
No.2. 昭島市	81,721円
No.3. 福生市	80,341円
No.13. 国立市[類似市]	59,776円
No.22. 稲城市	54,791円
No.23. あきる野市[類似市]	49,938円
No.24. 小金井市	49,924円
No.25. 国分寺市	49,810円
No.26. 狛江市[類似市]	49,570円

## (5) 都支出金



(単位：千円、円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
稲城市	4,465,472	4,659,119	4,370,286	4,564,317	5,081,211	5,604,656	5,423,217	5,025,840	5,476,214	5,113,315
稲城市民一人あたり	56,635	58,191	53,580	55,296	60,561	66,326	63,177	58,258	62,981	58,220
類似市(Ⅱ-1)平均	2,639,372	2,897,188	3,049,807	3,304,717	3,717,806	3,744,480	3,956,558	3,963,056	4,116,640	4,487,140
類似市民一人あたり	36,293	39,678	41,646	45,017	50,603	52,489	54,551	54,503	56,508	56,819
26市平均	4,771,624	5,254,965	5,416,632	5,888,396	6,630,057	6,890,526	7,146,530	7,232,175	7,357,642	7,490,154
26市民一人あたり	31,536	34,493	35,346	38,236	42,904	44,549	45,435	45,870	46,522	47,164

### 傾向分析

都支出金は、特定の事業に充てる経費として都から交付されるものであり、国庫支出金と同様に、民生費、教育費、土木費に関するものが主となっています。

稲城市の市民一人あたりの歳入額は、土地区画整理事業や多摩ニュータウンの学校買取費に対する補助金などの影響により、他市よりも高い水準で推移しています。

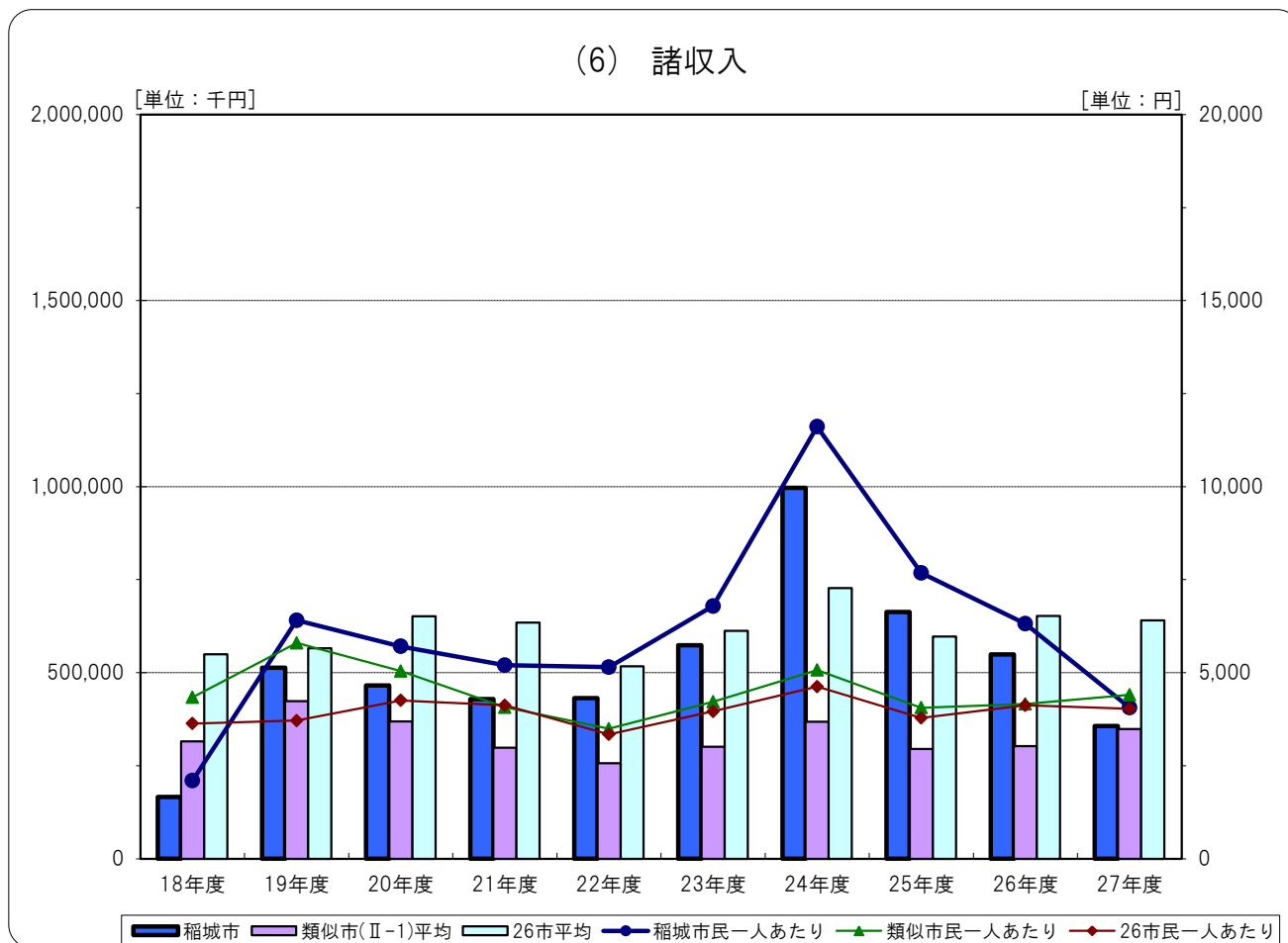
近年では、主に土地区画整理事業や学校教育施設の整備などの進捗に伴って増減を繰り返しており、23年度については、小中学校の普通教室への空調設置工事に対する補助金の増などの影響により大幅な増となりました。

27年度は、保育所緊急整備事業補助金や子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金の減などにより、前年度比362,899千円(6.6%)の減、市民一人あたり額4,761円(7.6%)の減となっています。

### 27年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

No.1. あきる野市[類似市]	62,875円
No.2. 羽村市	59,936円
No.3. 武蔵村山市	59,745円
No.6. 稲城市	58,220円
No.7. 国立市[類似市]	54,389円
No.8. 狛江市[類似市]	52,953円
No.24. 西東京市	42,007円
No.25. 三鷹市	41,958円
No.26. 町田市	41,946円

## (6) 諸収入



(単位：千円、円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
稲城市	165,729	512,944	465,439	429,411	431,788	573,739	996,992	662,708	549,189	356,902
稲城市民一人あたり	2,102	6,407	5,706	5,202	5,146	6,790	11,614	7,682	6,316	4,064
類似市(II-1)平均	315,564	423,559	369,369	298,740	256,551	301,174	367,738	295,119	302,823	348,213
類似市民一人あたり	4,339	5,801	5,044	4,069	3,492	4,222	5,070	4,059	4,157	4,409
26市平均	549,753	565,625	651,705	634,730	516,986	612,559	727,597	596,744	652,254	640,294
26市民一人あたり	3,633	3,713	4,253	4,122	3,345	3,960	4,626	3,785	4,124	4,032

### 傾向分析

諸収入は、他の歳入科目にあてはまらない収入をまとめたものです。多摩川衛生組合への負担金の精算金や競艇事業の収益金なども諸収入に含まれます。

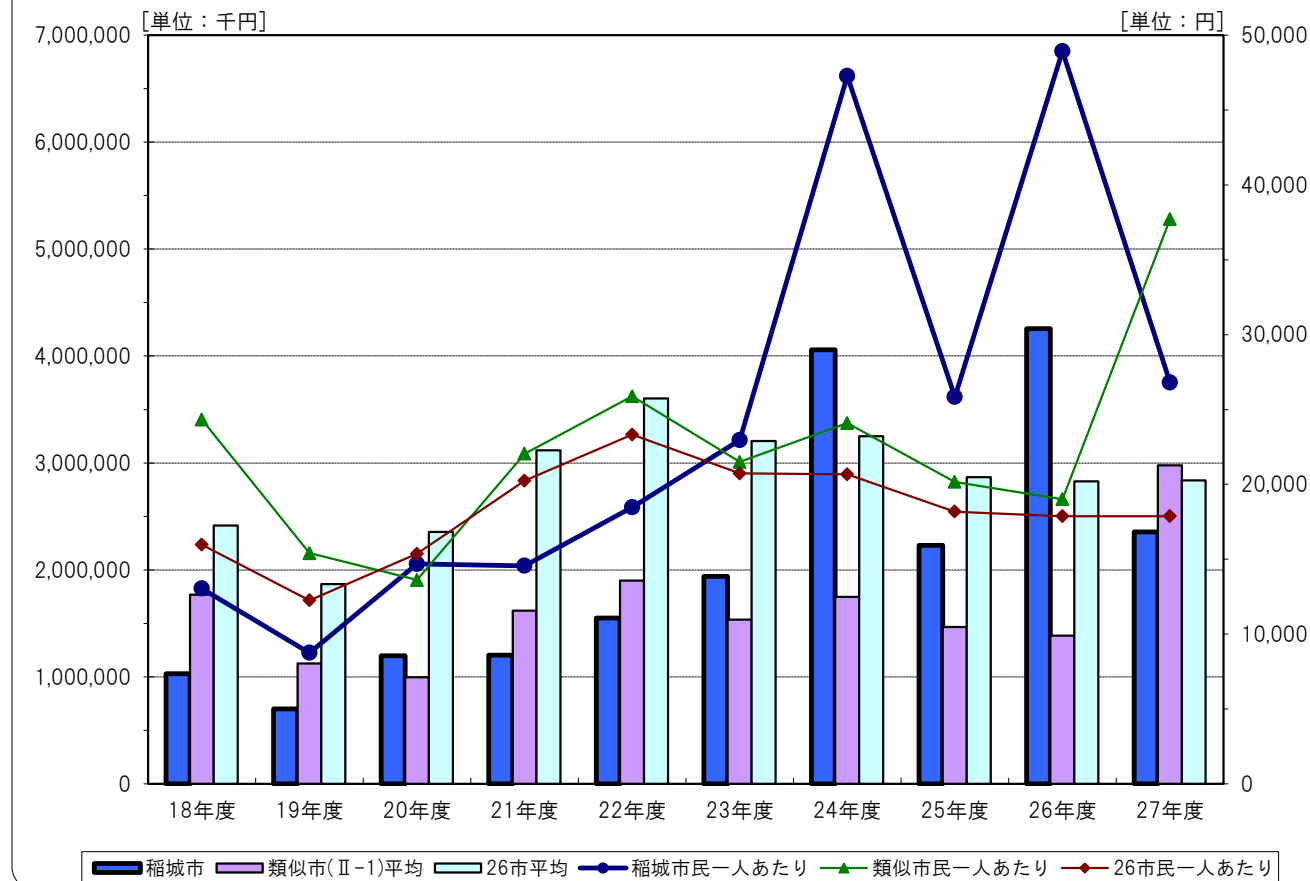
稲城市では、17年度まではニュータウンの開発に伴う都市再生機構からの負担金が多かったため、市民一人あたり額は他市よりも高い水準で推移していましたが、18年度以降はニュータウン開発が終息したことで年度ごとの増減はあるものの近年では減少傾向にあります。なお、24年度は多摩川衛生組合損害賠償請求訴訟に係る和解に伴う精算金の増などの影響により一時的に増加しました。

27年度は、環境整備費負担金や多摩川衛生組合負担金精算金の減などにより、前年度比192,287千円(35.0%)の減、市民一人あたり額2,252円(35.7%)の減となりました。

### 27年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

No.1. 日野市	11,411円
No.2. 多摩市	6,984円
No.3. 青梅市	6,159円
No.5. 国立市[類似市]	5,733円
No.10. 狛江市[類似市]	4,551円
No.11. 稲城市	4,064円
No.17. あきる野市[類似市]	3,049円
No.24. 調布市	2,495円
No.25. 東村山市	2,293円
No.26. 西東京市	2,139円

## (7) 市債



(単位：千円、円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
稲城市	1,028,800	701,000	1,198,400	1,202,400	1,550,000	1,940,800	4,058,140	2,230,328	4,254,490	2,354,431
稲城市民一人あたり	13,048	8,755	14,693	14,567	18,474	22,968	47,275	25,853	48,930	26,807
類似市(Ⅱ-1)平均	1,768,486	1,124,851	996,542	1,618,476	1,901,325	1,534,212	1,748,095	1,466,014	1,385,214	2,977,960
類似市民一人あたり	24,318	15,405	13,608	22,047	25,879	21,506	24,102	20,162	19,014	37,709
26市平均	2,416,431	1,867,206	2,354,027	3,117,641	3,604,067	3,206,459	3,250,037	2,866,086	2,828,089	2,838,492
26市民一人あたり	15,970	12,256	15,361	20,244	23,322	20,731	20,663	18,178	17,882	17,874

### 傾向分析

市債とは、市が財政上必要とする資金を外部から調達する仕組みです。社会資本整備の資金負担の世代間調整や、景気変動に対する財政収入の年度間調整の機能があるとされています。

27年度は、(仮称)南山小学校建設事業債や第一小学校旧校舎建替等事業債などの減により、前年度比1,900,059千円(44.7%)の減、市民一人あたり額22,123円(45.2%)の減となりました。

なお、借入にあたっては、「有利な市債」を心がけています。それは、借入金の元金と利子が基準財政需要額に算入されることで普通交付税として措置されるものや、利率が通常の半分になる特別利率の適用を受けられるものなどです。

また、各種財政指標に留意するとともに、後年度の負担が過度にならないよう努めています。

### 27年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

No.1. あきる野市[類似市]	54,308円
No.2. 西東京市	44,667円
No.3. 国立市[類似市]	38,945円
No.5. 稲城市	26,807円
No.9. 狛江市[類似市]	19,745円
No.24. 武蔵野市	5,194円
No.25. 小金井市	3,377円
No.26. 羽村市	3,163円